

企業側から見た現状認識

企業独自R&Dの補完としての産学連携

■不活性な実態(海外との比較)

産学連携に向けた最近の規制緩和とその効果

- 大学等技術移転促進法(承認/認定TLO等)
- 産業活力再生特別措置法(日本版バイ・ドール法)
- 産業技術力強化法(アカデミックディスカウントの恒常化等)
- 兼業規程の緩和 etc.

→制度は整いつつあるが...相変わらず硬直的な運用(窓口)

特許権に関する問題

- 大学側に権利の処分権限がない(教官個人か国有が原則)
- 特許権の有効活用論が一人歩き

権利帰属の曖昧さ
国有財産法の理念に基づく厳格な取扱い

大学発、シーズ発掘型の連携イメージが
先行、特許発明についての過大な評価

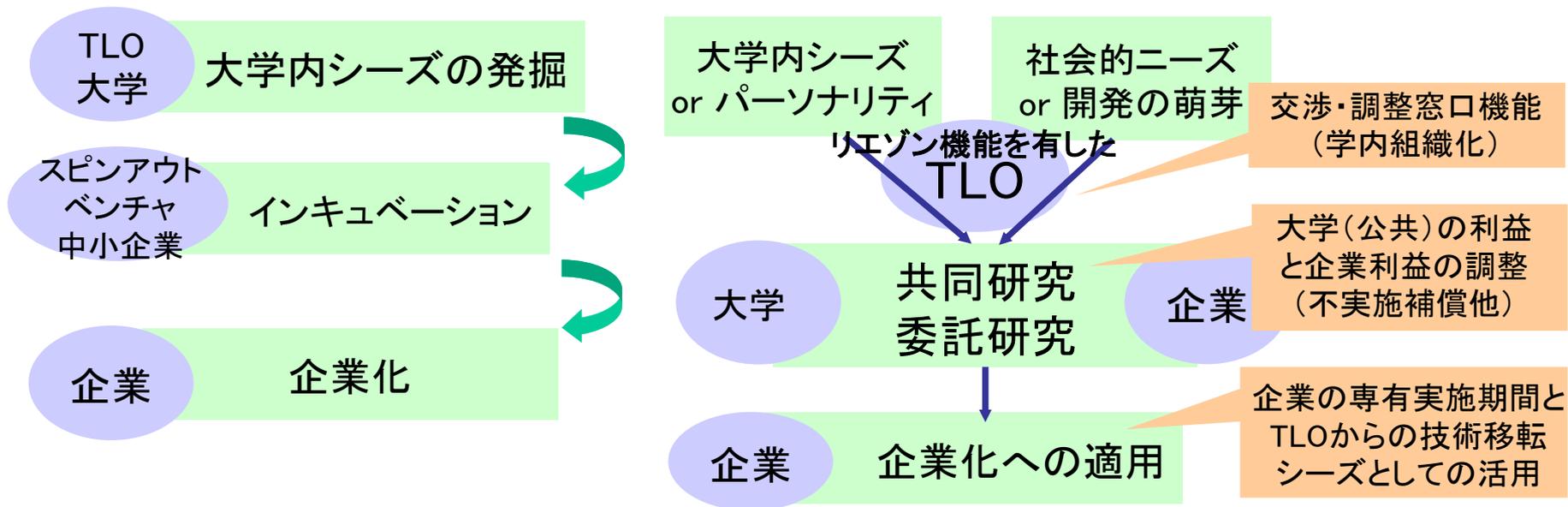
日本における産学連携への期待が盛り上がらない

知的財産協会からの提言

大学の独自技術の企業化と平行して
産学の特徴を生かした**共同開発とその成果活用へ**

大学発の発想

企業or社会的ニーズ発の発想



知的財産協会からの提言

—国際競争力強化に向けた科学技術の新しいパラダイム—

大学＝長期スパンの基礎研究
市場ニーズから遊離

企業＝短期スパンの応用研究
基礎的な研究に弱み

Science



Technology

産学相互補完のための共同研究重視
産学双方がWin-Winとなるためのルールづくり！

前提条件

発明の大学への帰属と主体的な交渉権限
交渉の柔軟性(硬い殻からの脱皮)



知的財産協会の声 (アンケート結果)



提携形態

奨学寄付(43%)、委託研究(27%)、共同研究(15%)

日本における産学連携

積極活用(64%)、消極的(36%)

契約相手

大学(77%)、教官個人(23%)

契約書

大学雛形無修正(46%)、大学雛形一部修正(27%)

発明の帰属

大学/民間共有(39%)、教官/民間共有(29%)、教官から譲受(17%)

どうしたら産学連携に積極的になれる？

魅力あるテーマ/成果帰属/契約の柔軟性(14%)、資金提供ルール(10%)